

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第86期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社三社電機製作所
【英訳名】	Sansha Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 元
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	大阪（06）6321-0321（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	大阪（06）6321-0321（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社三社電機製作所 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目28番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	22,191	20,069	23,717	24,369	21,875
経常利益	"	1,801	217	1,480	1,804	243
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	"	1,172	126	1,065	1,339	680
包括利益	"	417	87	1,239	1,453	1,042
純資産額	"	18,421	18,248	19,314	19,952	18,489
総資産額	"	26,169	25,725	27,817	28,532	24,051
1株当たり純資産額	円	1,271.07	1,259.14	1,332.69	1,410.77	1,316.15
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	"	79.29	8.71	73.48	93.44	48.22
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	70.4	70.9	69.4	69.9	76.9
自己資本利益率	"	6.3	0.7	5.7	6.8	-
株価収益率	倍	7.10	58.09	21.98	9.13	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,401	1,844	3,560	746	36
投資活動による キャッシュ・フロー	"	321	2,315	499	658	571
財務活動による キャッシュ・フロー	"	1,484	94	1,135	961	659
現金及び現金同等物の 期末残高	"	5,654	4,966	6,820	5,963	4,659
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	996 [81]	1,451 [88]	1,457 [82]	1,414 [52]	1,402 [52]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第86期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第86期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	19,887	15,961	16,477	16,433	14,720
経常利益又は 経常損失()	"	1,416	762	719	661	195
当期純利益又は当期純 損失()	"	949	806	525	489	869
資本金 (発行済株式総数)	" (株)	2,774 (14,950,000)	2,774 (14,950,000)	2,774 (14,950,000)	2,774 (14,950,000)	2,774 (14,950,000)
純資産額	百万円	15,828	16,388	16,753	16,417	15,056
総資産額	"	22,463	22,234	23,383	23,970	19,740
1株当たり純資産額	円	1,092.14	1,130.79	1,155.97	1,160.80	1,071.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	" (")	23.00 (10.00)	10.00 (5.00)	20.00 (7.00)	28.00 (10.00)	13.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	"	64.25	55.66	36.28	34.17	61.55
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	70.5	73.7	71.6	68.5	76.3
自己資本利益率	"	6.1	5.0	3.2	3.0	-
株価収益率	倍	8.76	9.09	44.52	24.96	-
配当性向	%	35.8	18.0	55.1	81.9	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	720 [81]	699 [74]	697 [68]	696 [49]	684 [51]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% "	90.4 (89.2)	83.2 (102.3)	257.4 (118.5)	144.1 (112.5)	86.9 (101.8)
最高株価	円	1,101	567	1,949	1,650	994
最低株価	"	519	445	476	720	423

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第86期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第86期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

- 1933年3月 四方幸夫が個人経営により三社電機製作所を大阪市東淀川区国次町（現在 西淡路町）で創業、映写光源用チョーキングコイル・オートトランスの製作に着手
- 1948年4月 株式会社三社電機製作所に改組、資本金2百万円
- 1959年11月 大阪市東淀川区淡路本町（現在 淡路二丁目）に本社社屋完成
- 1961年11月 本社工場竣工
- 1963年3月 松下電器産業株式会社（現、パナソニック株式会社）の資本参加を受け、関係会社となる
- 1969年7月 西淡路工場（その後、(旧)大阪・東淀川工場に改称）竣工
- 1970年12月 大阪・吹田工場竣工
- 1974年12月 株式会社三社電機サービスを設立
- 1981年4月 株式会社三社電機サービスを株式会社三社エンジニアリングサービスと株式会社三社エレクトロコンポーネントに分割
- 1982年7月 滋賀・守山工場竣工（旧、滋賀工場）
- 1983年1月 米国ニューヨーク州にサンレックスコーポレーション（現・連結子会社）、香港にサンレックスリミテッド（現・連結子会社）を設立
- 1985年9月 岡山・奈義工場竣工（現、岡山工場）
- 1992年4月 株式会社三社エレクトロコンポーネントを吸収合併
- 1993年10月 滋賀・水口工場竣工
- 1994年1月 中国・順徳市（現、佛山市）に順徳三社電機有限公司（現、三社電機（広東）有限公司・連結子会社）を設立
- 1994年11月 (旧)大阪・東淀川工場の生産設備を本社工場に移設し、本社工場の名称を大阪・東淀川工場に変更
- 1994年12月 (旧)大阪・東淀川工場跡に研究所『S - P E R C』を開設
- 1997年9月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1998年10月 新本社・研究棟竣工。本社機能及び研究所『S - P E R C』を移転
- 1999年3月 大阪・吹田工場の生産設備を大阪・東淀川工場に移設し、大阪・東淀川工場の名称を大阪工場に変更
- 1999年4月 シンガポールにサンレックスアジアパシフィックP T E . L T D .（現・連結子会社）を設立
- 2000年2月 大阪・吹田工場を売却
- 2000年3月 滋賀県守山市に工場用地を取得（現、滋賀工場）
- 2001年8月 中国上海市に三社電機（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2002年3月 滋賀新工場第一期工事完成（現、滋賀工場）に伴い、滋賀・水口工場の生産設備を同工場に移設
- 2004年8月 滋賀新工場第二期工事完成（現、滋賀工場）に伴い、(旧)滋賀工場の生産設備を同工場に移設
- 2004年9月 (旧)滋賀工場を売却
- 2011年12月 滋賀・水口工場跡地を売却
- 2013年4月 株式会社三社エンジニアリングサービスを吸収合併
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部へ移行
- 2014年4月 滋賀新工場第三期工事完成（現、滋賀工場）に伴い、大阪工場を統合
- 2016年4月 株式会社三社ソリューションサービス（現・連結子会社）を設立
- 2016年9月 株式会社三社電機イースタン（現・連結子会社）を設立
- 2016年10月 株式会社イースタンのパワーシステム事業を承継する吸収分割を実施。本吸収分割により、東莞伊斯丹電子有限公司（現・連結子会社）及び東邦工業（香港）有限公司を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社8社で構成され、その他の関係会社のパナソニック株式会社と密接な関係を保ちながら、半導体素子、電源機器の製造販売を行い、さらに、各事業に関連するサービス業務を行うなどの事業活動を展開しております。

1. 事業内容と当社事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[半導体].....当社が製造販売するほか、子会社のサンレックスコーポレーション、サンレックスリミテッド、三社電機（上海）有限公司及びサンレックスアジアパシフィックPTE. LTD. においても販売を行っております。

[電源機器].....当社が製造販売するほか、子会社では三社電機（広東）有限公司、株式会社三社電機イースタンが製造販売、サンレックスコーポレーション、サンレックスリミテッド、サンレックスアジアパシフィックPTE. LTD. が販売、東莞伊斯丹電子有限公司が製造を行っております。また、パナソニック株式会社においても当社製品の販売を行っております。

なお、株式会社三社ソリューションサービスは機器据付試運転、修理、保守、施工請負、電源機器及びそのシステムの販売を行っております。

セグメント情報は上記の区分に従って作成しております。

2. 連結子会社及び関係会社は次のとおりであります。

連結子会社

サンレックスコーポレーション.....半導体素子及び電源機器の販売

サンレックスリミテッド.....海外部材の調達

半導体素子及び電源機器の販売

サンレックスアジアパシフィックPTE. LTD.半導体素子及び電源機器の販売

三社電機（上海）有限公司.....半導体素子の販売

三社電機（広東）有限公司.....電源機器の製造販売

株式会社三社ソリューションサービス.....機器据付試運転、修理、保守、施工請負、電源機器及びそのシステムの販売

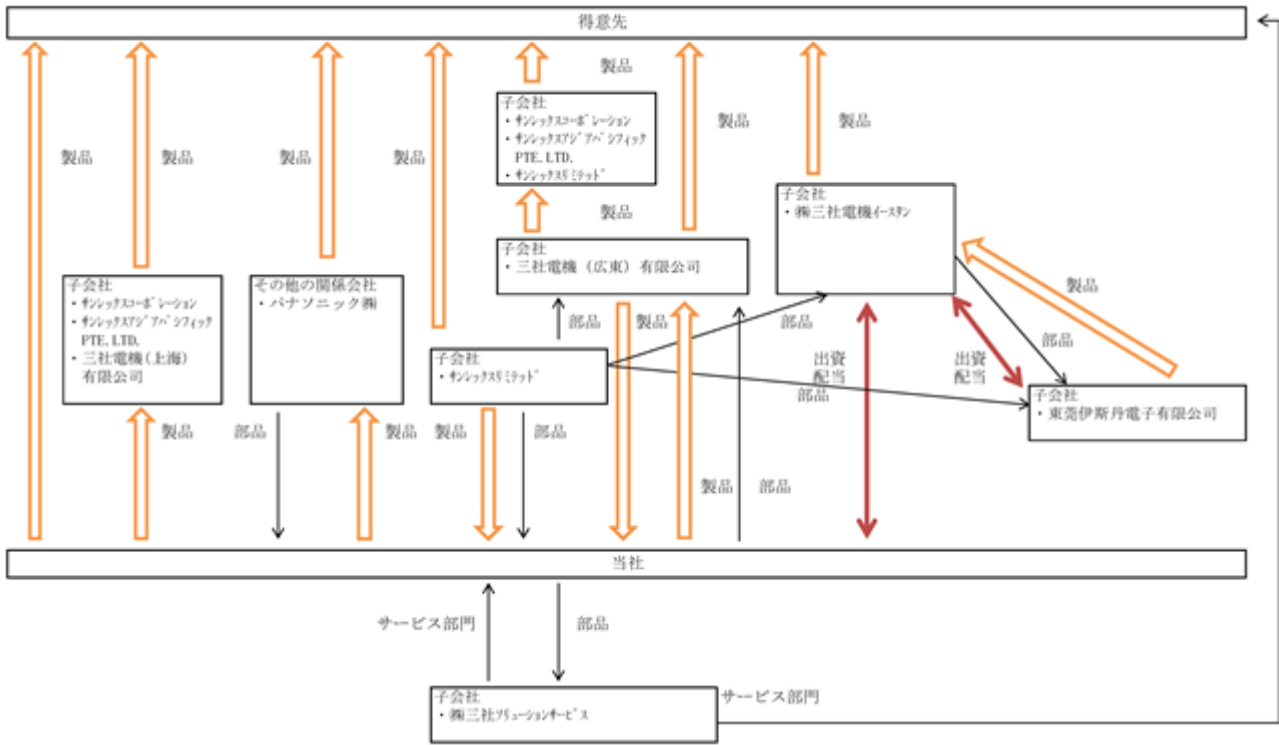
株式会社三社電機イースタン.....電源装置等の電子機器の製造販売

東莞伊斯丹電子有限公司.....電源装置等の電子機器の製造

その他の関係会社

パナソニック株式会社.....電気機械器具類の製造販売

事業の概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業内容	子会社の議 決権に対す る所有割合	関係内容
サンレックスコーポレーション (注)1	アメリカ ニューヨーク州	US \$ 2,510千	半導体素子、電源機器の 販売	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任等あり
サンレックスリミテッド	香港九龍	HK \$ 7,000千	海外部材の調達 半導体素子、電源機器の 販売	直接 100%	海外部材の調達 当社製品の販売 役員の兼任等あり
サンレックスアジアパシフィック PTE.LTD.	シンガポール	US \$ 381千	半導体素子、電源機器の 販売	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任等あり
三社電機(上海)有限公司	中国上海市	US \$ 250千	半導体素子の販売	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任等あり
三社電機(広東)有限公司 (注)1	中国佛山市	23,677千円	電源機器の製造、販売	直接 100%	当社製品の製造、販売 役員の兼任等あり
(株)三社ソリューションサービス	大阪市東淀川区	50,000千円	機器据付試運転、修理、 保守、施工請負、電源機 器及びそのシステムの販 売	直接 100%	製品の購入 役員の兼任等あり
(株)三社電機イースタン (注)1・2	長野県茅野市	350,000千円	電源装置等の電子機器の 製造販売	直接 100%	資金の貸付 当社製品の販売 役員の兼任等あり
東莞伊斯丹電子有限公司 (注)1	中国東莞市	35,569千円	電源装置等の電子機器の 製造	間接 100%	役員の兼任等あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社三社電機イースタンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,879百万円
	(2) 経常利益	226百万円
	(3) 当期純利益	155百万円
	(4) 純資産額	1,060百万円
	(5) 総資産額	4,141百万円

その他の関係会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関係内容
パナソニック株式会社 (注)	大阪府門真市	258,740	電気機械器具類の製造 販売	(被所有) 直接 23.95	当社製品の販売

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体事業	244 (21)
電源機器事業	1,035 (28)
報告セグメント計	1,279 (49)
全社(共通)	123 (3)
合計	1,402 (52)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーが含まれております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
684 (51)	45.1	18.8	5,633,151

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体事業	231 (21)
電源機器事業	403 (27)
報告セグメント計	634 (48)
全社(共通)	50 (3)
合計	684 (51)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーが含まれております。
3. 平均年間給与は税込額で、基準外賃金及び賞与が含まれております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 三社電機労働組合及び三社電機イースタン労働組合はJ A Mに加入しております。
2. 労使関係は労働組合結成以来安定しております。
3. 2020年3月31日現在における組合員数は477名であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は本有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは1933年の創業以来、「経営理念」として次の3点を掲げて企業活動を行っております。

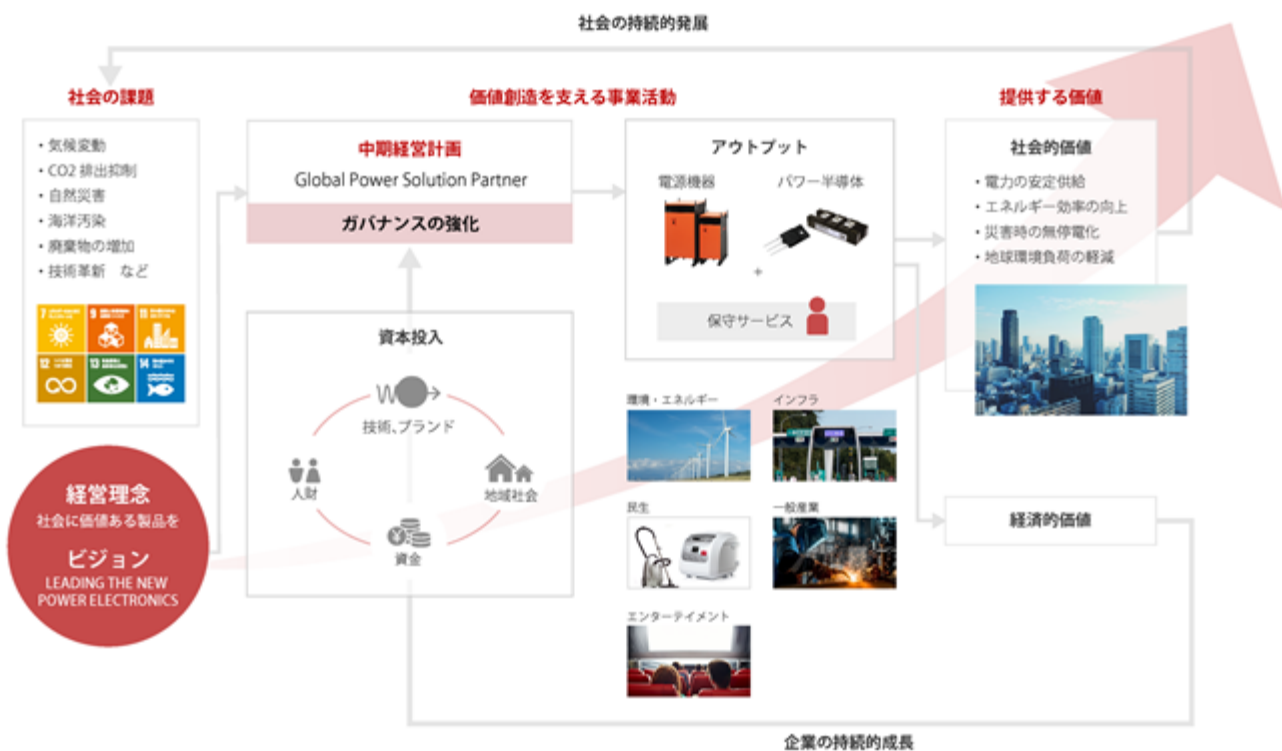
社会に価値ある製品を 企業に利益と繁栄を 社員に幸福と安定を

創業以来、パワーエレクトロニクスの分野において社会が必要とする製品をメーカーとして真摯に提供し続けることを実践しております。当社グループは、産業用の用途とともに、社会インフラに欠かせない電力エネルギーを高効率に変換する技術を培い、パワー半導体並びに小型カスタム電源から大型電源機器までを開発・製造しております。

現在は、安定的な事業成長を実現する基本戦略を一段と推し進めるべく中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期の3カ年）を策定し、推進中であります。中期経営計画では、お客様の声を聴き、期待にお応えする唯一無二のパートナーであり続ける企業となるために「Global Power Solution Partner」（グローバル・パワー・ソリューション・パートナー）をビジョンに掲げております。そして、このビジョンを実現するために、次の4つのテーマで推進しております。

グローバル展開 新規の事業領域への展開 既存の事業領域の深耕 事業基盤強化

当社グループの理念・ビジョン及びこれらに基づく取り組みは、2015年に国連で提唱されたSDGs（持続可能な開発目標、SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS）と非常に緊密な関係があります。今後も当社グループの技術を最大限に活用し、エネルギー効率の改善、再生可能エネルギー、気候変動、海洋汚染、災害対応などの社会課題を解決することでSDGsの達成に貢献し、サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指します。



(2) 中期経営計画の進捗状況

中期経営計画2年目の2020年3月期は、米中貿易摩擦に端を発する中国経済成長率の鈍化、一部地域の景況感の悪化等の影響を受け、売上高、営業利益共に中期経営計画目標値を大幅に下回る結果となりました。中期計画策定時に掲げたテーマに対しての進捗は以下のとおりであります。

グローバル展開

2020年3月期は、2019年3月期に設置した海外事業戦略室をシンガポールに配置して、海外での潜在的なニーズの掘り起こしに注力してまいりました。しかしながら、海外製品との技術的な優位性はあるものの、価格面での競争では劣勢となり、新たな領域としては、一部の新たな用途や地域での販売にとどまりました。継続して海外各地でのニーズの収集に努め、当社グループとしての強みを活かせる戦略立案を目指してまいります。

新規の事業領域への展開

新しい事業領域として、電源機器事業では新エネルギー分野において、燃料電池やリチウムイオン電池の評価用・試験用などの電源装置でお客様のニーズにお応えしてまいりました。

半導体事業では、高効率・高耐圧のSiCパワーモジュールのニーズが高まり、各地域でアプリケーションごとの技術支援を進めることで引き合いをいただいております。

既存の事業領域の深耕

当連結会計年度は、外部の景況感、特に設備投資の動向から販売は低迷する結果となり、当社グループの強みである表面処理用電源は、お客様の設備投資の先送りから伸ばすことができませんでした。一方、素材の加工用(銅箔生成、アルミエッチング等)の電源及び医療機器用カスタム電源は、販売が伸びました。また、2017年3月期にお客様に密着した対応を展開するため分社化したサービス事業は、メンテナンス業務を通じて電源機器設備の長期にわたる安定運用に大きく貢献しております。

事業基盤強化

将来の成長を目指した組織・基盤づくりについては、継続して取り組んでまいります。事業毎の経営課題を製造・販売・開発各部門で共有してまいりましたが、各事業の課題を一つひとつ着実に改善させ、体質強化を図っております。

当連結会計年度は、半導体事業では、効率的な生産体制構築を目指して品質並びにコスト力の強化に努めてまいりました。電源機器事業では、物流費・材料費・外注費・設計工程の見直しによるコスト力強化を推進しております。併せて両事業ともに海外の販売推進のために代理店網の構築を推進しております。また、ダイバーシティ(多様性)の見地では、各拠点での女性活躍が認められ、以下のような表彰を受賞することができました。

- ・本社：大阪サクヤヒメ表彰活躍賞
- ・滋賀工場：滋賀県女性活躍推進企業1つ星

(3) 今後の取り組み

中期経営計画の最終年度となります2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による国内外の企業活動の停滞(営業活動の制約、生産活動の部材調達等の遅延など)の影響や取引先企業の事業環境の変化に伴う設備投資への影響が不確定であるため、業績見通しを未定といたしました。前期の低迷から脱却して、再び成長軌道に乗せるため新製品の開発に注力してまいります。

半導体事業では、SiCパワー半導体のラインアップを充実させるとともに、引き続きお客様への技術面での支援を継続することで、販売に結びつけてまいります。電源機器事業では、蓄電池インバータシステムや無停電電源装置などエネルギーマネジメントの面でお客様のお役に立てる製品を提供してまいります。また、景気変動等のリスクに対応すべく、BCP(事業継続計画)対策など環境・インフラ関連での製品及びサービスの提供を強化してまいります。

また、持続的な成長を果たすための事業基盤として、ダイバーシティ(多様性)を意識した人材育成に取り組んでまいります。特に、今後のグローバル展開をにらんだ人材の育成や女性リーダー職の育成に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

〔リスク管理方針〕

企業を取り巻くリスクが多様化しているなか、当社グループの事業に伴う様々なリスクを明確にし、その発生防止に係る管理体制の整備、影響を最小限に抑えるための対応等に取り組めます。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としています。

〔リスク管理体制〕

当社は取締役経営企画本部長を委員長とするリスクマネジメント委員会において、経営的なリスクの事前予防を基本に、緊急事態発生時の対応力強化に取り組んでおり、必要に応じて取締役会に報告する仕組みを構築しております。

リスクマネジメント委員会は、当社グループの事業活動推進にあたって想定されるリスクに対し、対応方針・具体的対策を審議して各部門へ指示を行うこととしております。特に品質問題については、事業ごとに設置された品質管理部門が各事業の品質保証業務を横断的に管理し、迅速かつ正確に問題の解決を図ることとしております。

〔個別のリスク〕

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のものがあります。文中の将来に関する事項は本有価証券報告書提出日(2020年6月25日)現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 経済環境の変動によるリスク

当社グループは、「LEADING THE NEW POWER ELECTRONICS」を事業展開の基本方針とし、社会に価値ある製品を継続的に提供することを経営理念の第一に掲げております。この理念のもと、パワーエレクトロニクスの分野に経営資源を集中・特化し、特にパワー半導体技術と電源機器技術の融合により、地球環境への負荷の軽減を最終的に目指して、エネルギーの効率使用、省エネ・省資源及びクリーンエネルギーの活用を実現する製品開発を行い、事業基盤の拡大に取り組んでおります。

当社グループは、特定の地域、産業に偏らない販売戦略をとっていますが、米中貿易摩擦による貿易規制、新型コロナウイルスの感染拡大、経済状況の変化、民間設備投資動向やインフラ整備の動向に影響を受けるところが大きく、日本・北米・アジア・欧州を含む景気後退や需要の縮小は、当社グループの受注高・受注価格に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業リスク・戦略リスク

品質リスク(製造物責任)

当社グループは、品質管理基準に基づき、開発段階から出荷に至る全ての段階で製品の品質向上に最善の努力を行っておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト発生可能性がありますとともに当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が減少するなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品開発リスク

当社グループは、お客様のニーズを的確に捉え、魅力的な製品をタイムリーにお客様に届けるよう、活動を強化しておりますが、開発の遅れやタイムリーな供給ができなかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との提携等の継続可能性

当社グループは、販売拡大のため当社グループに優位性のある商品については、OEM供給あるいは受託生産の形で一部の事業分野において共同で事業活動を行っております。当社グループは、相手先企業のニーズに応えるため、技術開発及び品質向上に努めておりますが、経営環境の変化を受け相手先企業の要因により、協業関係が継続できなくなる場合もあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

素材価格の変動

当社グループの電源機器事業は、銅、鉄鋼及び樹脂等の素材が含まれる部品を多く使用しております。当社グループは、コストダウン、生産性の向上、経費圧縮などに取り組んでおりますが、素材関係の市況が急激に変動した場合、引き合いから受注・引き渡しまでに期間を要するため、製品価格への転嫁が遅れることにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル展開

当社グループは、中期経営計画のテーマのひとつとして積極的にグローバル展開を推進しており、販売拠点及び生産拠点を海外に展開しております。

当社グループは、カントリーリスクに対し海外戦略推進室及び海外子会社によるカントリーリスクに関する情報収集や案件ごとにその回避策を講じるなどにより対応しておりますが、各国における社会情勢、政治・経済、文化・宗教、現地の法令・制度や規制等、また、戦争・暴動・テロ・伝染病・感染症等による社会的混乱、地震・台風等の自然災害など様々なリスクが顕在化した場合には、工場の操業停止や債権回収不能など業績に影響を与える可能性があります。

競合リスク

当社グループの製品は、近年において中国製品の台頭のため厳しい競争にさらされております。当社グループは、継続的に開発投資を行い、耐久性・高信頼性の向上などさらなる品質向上に取り組むとともに、原材料の現地調達率の向上、生産コストの削減、また、保守サービス対応力の強化などに取り組み、競合他社との差別化を図っておりますが、競争激化に伴う大幅な販売価格の下落が業績に影響を与える可能性があります。

人材確保

当社グループが競争力を維持し、将来にわたり発展するためには、優秀な人材を継続的に確保する必要があります。当社グループでは、雇用制度の充実や教育訓練制度等を通じて人材確保と育成に努めておりますが、近年、日本の生産人口減少を背景に有能な人材の獲得競争は激しくなっております。当社グループが人材を確保できない場合には、事業の拡大にも支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 環境リスク

法的規制

当社グループは、当社及び子会社並びに代理店を通じて海外で製品を販売しておりますが、欧州においてはR o H S 指令（特定有害物質の使用規制）、中国においては中国版R o H S 指令等の規制を受けております。当社グループはこれらの法令を遵守するための法令に適合した品質管理基準に基づいた品質管理を実施し事業活動を行うとともに、法規制の改正動向を早期に把握することに努めておりますが、予測できない事態によりこれらの規制を遵守できなかった場合や、今後法的規則等が改正され、その対応のための費用負担などが増大したり、あるいはこれらの法改正等に充分に対応出来ない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

化学物質管理

当社グループは、生産活動において各種化学物質を多数使用しております。その取扱いには、標準書・手順書に従い万全の対策を講じておりますが、万一、化学物質の社外流出事故が発生した場合には、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出、生産活動の停止等により、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金融リスク

為替レートの変動

当社グループの生産活動、営業活動及び調達活動は、全世界を対象にしております。そのため、為替のバランスを図ることに努めておりますが、差額として生じた外貨建債権債務については、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じております。

しかし、為替予約、為替バランスを図ることにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響を全て排除することは不可能であり、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

また、各主要市場に販売子会社を設立しているため、連結財務諸表作成上、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は円換算しており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨の価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動

当社グループは、金利の変動リスクを回避するための対策を講じておりますが、金利の変動は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

株価の下落

当社グループは、株式を保有しておりますが、今後の株価の下落により保有株式の評価損の計上が必要になる等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、株式の保有の継続、縮減については当社グループの便益となるか否かを精査したうえで取締役会において審議することを政策保有方針としております。

(5)財務リスク

長期性資産の減損

当社グループは、多額の有形固定資産等の長期性資産を保有しております。これら長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収できるかどうかを定期的に検討しております。

キャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損を認識しなければならない可能性があります。

退職給付債務

当社グループは、日本の会計基準に従い、退職給付債務を処理しております。しかし、退職給付費用及び退職給付債務等の計算に関する事項（割引率、長期期待運用収益率等）で、実際の結果が前提条件と異なる場合、前提条件が変更された場合及び今後年金資産の運用環境の悪化があった場合は数理計算上の差異が発生いたします。これらの場合、再び退職給付債務の発生等、退職給付費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産に関して将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。今後、経営状況の悪化等により一時差異等が、将来減算される期間における課税所得により回収できないと判断された場合には、法人税等調整額が増加し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

会計制度、税制等の変更

当社グループが、予期しない会計基準や税制の新たな導入、変更により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

当社グループといたしましては、適時に専門家より制度改正に関する情報を入手し、適切な対応に努めてまいります。

(6)自然リスクやパンデミック

当社グループの製造拠点、営業拠点等が地震等の自然災害によって多大な損害を受けたり、伝染病や新型コロナウイルス感染症のようなパンデミック等により、通常の事業活動が困難になった場合、工場の操業停止や配送が遅延する可能性があります。さらに、当社グループが直接的に損害を受けなくても、お客様や取引先が損害を受けることにより生産・物流・販売等が計画どおりに実行できない可能性があります。

当社グループは、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させるため、安否確認システムの導入、防災訓練の実施、BCP（事業継続計画）の策定を行っています。しかし、実際に発生した場合には、当社グループの生産拠点での操業の中断、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況

財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等から緩やかな回復基調で推移いたしました。昨年度より続いている米中貿易の緊張状態、中国の経済成長率は過去最低を更新、英国のEU離脱など不安定な状態が継続するなかで、年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症は世界中の経済活動に影を落とすとともに収束の目途も見えず、先行きに対する不透明感がさらに増大してまいりました。

当社グループの事業に影響する製造業の設備投資は、年度を通じて工作機械の受注減少が続くなど、減少傾向で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、半導体事業においてSiCパワーモジュールの量産体制が整ったことにより本格的な営業活動を開始いたしました。また、インド市場へ新たに半導体の販売を開始するとともに電源機器の拡販に努めましたが、期を通して両事業ともに業界全体において設備投資の抑制や先送りが継続し、非常に厳しい受注状態が続きました。

これらの結果、当社の当連結会計年度の業績につきましては、売上高は218億7千5百万円（前期比10.2%減少）、営業利益は2億5千6百万円（前期比86.0%減少）、経常利益は2億4千3百万円（前期比86.5%減少）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、繰延税金資産を取り崩したことなどにより法人税等調整額7億6千1百万円を計上した結果、6億8千万円の損失（前期は13億3千9百万円の利益）となりました。

[セグメント別の状況]

(a) 半導体事業

当事業におきましては、売上高に占める割合の高いFA機器向けモジュールや産業用インバータ分野において、国内外ともに取引先の在庫調整局面が予想以上に続いたことで売上(受注)が落ち込んだことに加え、年度後半の新型コロナウイルス感染症の発生で中国・東南アジア・米国・欧州での営業活動に制約が生じ、顧客の生産活動が一時停止したこともあり、さらに売上は減少いたしました。また、SiCパワーモジュールは、正式採用を獲得し始めておりますが、業績への本格的な寄与には今しばらく時間を要す状況であります。

以上の結果、売上高は56億8千8百万円（前期比16.6%減少）、セグメント利益は、減収に加え製品構成の変化による収益性の悪化並びに為替変動の影響(主として円-中国元取引での円高影響)により、3億6千8百万円の損失（前期は4億5千2百万円の利益）となりました。

(b) 電源機器事業

当事業におきましては、一般産業用電源において牽引役となった銅箔生成用電源や電解コンデンサ用アルミ箔エッチング用電源が上期まで堅調に推移しましたが、下期以降は顧客側での投資が減速したことにより、年間を通して安定した動きにはなりません。インバータの分野につきましては、営業活動の成果が表れ、無停電電源装置や蓄電池搭載のインバータなどが国内向けに好調に推移し、大きく増収いたしました。しかし、当社の主力製品である表面処理用電源は、国内、海外ともに設備投資抑制や先送りの影響を受け、大幅な減収となりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の発生により当社グループの海外生産活動は工場の稼働・部材の調達面で影響を受け、一部の製品に出荷遅れが生じました。

以上の結果、売上高は161億8千6百万円（前期比7.8%減少）となりました。セグメント利益は減収に加え、採算の厳しい大型案件が多かったこと、収益性の高い表面処理用電源の売上が伸び悩んだことなど、製品構成の変化の影響が大きく、6億2千4百万円（前期比54.7%減少）となりました。

財政状態の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態の概要は次のとおりです。

総資産	240億5千1百万円	(前年同期差	44億8千万円)
流動資産	176億1千1百万円	(前年同期差	32億5千4百万円)
現金及び預金	46億5千9百万円	(前年同期差	13億3百万円)
売上債権	74億6千5百万円	(前年同期差	5億5千4百万円)
在庫	52億6千3百万円	(前年同期差	13億5百万円)
その他資産	2億2千3百万円	(前年同期差	9千1百万円)
固定資産	64億4千万円	(前年同期差	12億2千5百万円)
総負債	55億6千2百万円	(前年同期差	30億1千7百万円)
仕入債務	24億9千6百万円	(前年同期差	21億8千9百万円)
その他負債	30億6千5百万円	(前年同期差	8億2千8百万円)
純資産	184億8千9百万円	(前年同期差	14億6千3百万円)

資産の部の主な変動要因は以下のとおりとなります。

(流動資産)

売上高の減少に伴い売上債権が減少し、また、生産高も減少したことから在庫についても減少いたしました。

(固定資産)

有形固定資産は投資額が減価償却額を下回ったことから2億7千6百万円減少いたしました。繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、取り崩しを行い5億8千7百万円減少いたしました。また、政策保有株式の一部を売却したことで、投資有価証券が1億6百万円減少いたしました。

負債の部は、生産減少に伴う仕入減少から、仕入債務が減少いたしました。

純資産の部の減少につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失6億8千万円と配当3億6千7百万円が主たる要因です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの概要は次のとおりです。

営業キャッシュ・フロー	3千6百万円	(前年同期差	7億1千万円)
税金等調整前当期純利益	+2億9千万円		
減価償却費	+10億3千万円		
運転資金の増減	3億2千8百万円		
法人税等の支払	2億9千1百万円		
その他要因	6億6千4百万円		
投資キャッシュ・フロー	5億7千1百万円	(前年同期差	+8千7百万円)
設備投資による支出	7億1千2百万円		
固定資産・投資有価証券売却	+1億4千1百万円		
財務キャッシュ・フロー	6億5千9百万円	(前年同期差	+3億2百万円)
借入金・リース返済	2億1千6百万円		
配当金支払	3億6千6百万円		
自己株式取得による支出	7千6百万円		

当連結会計年度では、営業キャッシュ・フローが3千6百万円と前年同期から7億1千万円の減少となり、投資・財務費用を賄うことができませんでした。結果として、現金及び現金同等物は46億5千9百万円(前年同期差13億3百万円の減少)となりました。今後は、再び成長路線を志向するなかで、資金をしっかりと捻出し、将来の事業の成長に向けた投資並びに株主様への利益還元に向けてまいります。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
半導体事業(百万円)	5,126	80.5
電源機器事業(百万円)	15,058	88.0
合計(百万円)	20,184	86.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注金額 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
半導体事業	5,597	85.7	1,516	94.3
電源機器事業	14,433	78.9	5,502	75.8
合計	20,030	80.6	7,018	79.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
半導体事業(百万円)	5,688	83.4
電源機器事業(百万円)	16,186	92.2
合計(百万円)	21,875	89.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績の概要は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、貸倒債権、棚卸資産、受注損失、固定資産、税効果会計、法人税等、退職給付債務、アフターサービス、偶発事象や訴訟等に関して判断を行い、継続して評価を行っております。なお、見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき行っており、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績の状況

売上高	218億7千5百万円	（前期	243億6千9百万円）
営業利益	2億5千6百万円	（前期	18億3千3百万円）
営業利益率	1.2%	（前期	7.5%）
親会社株主に帰属する当期純利益	6億8千万円	（前期	13億3千9百万円）

セグメント別の経営成績の概況と前年同期からの増減の要因は、以下のとおりであります。

(a) 半導体事業

売上高	56億8千8百万円	（前期	68億1千6百万円）
営業利益	3億6千8百万円	（前期	4億5千2百万円）
営業利益率	6.5%	（前期	6.6%）

〔半導体事業利益増減要因〕

売上減少による要因	6億4百万円
限界利益率の低下による要因	1億7千1百万円
固定費削減による要因	+1億7千4百万円
在庫の変動による要因	1億1千7百万円
為替変動による要因	1億6百万円

売上高は、主要な用途である汎用インバータ向け、F Aサーボ向け、商用エアコン向けなどお客様が在庫調整の局面に入り、中国の景況感の悪化等の影響から想定以上に在庫調整が長引いたことから前年同期から11億2千8百万円の減少となりました。これによる利益の減少が最も大きな要因となっております。また、販売機種構成の変化から限界利益率が4.0ポイント低下したことにより減益となりました。固定経費の削減に努めてまいりましたが、為替変動（特に中国元が前期平均から当期平均0.73円と円高となったこと）による減益も併せて、3億6千8百万円の営業損失となりました。

(b) 電源機器事業

売上高	161億8千6百万円	（前期	175億5千3百万円）
営業利益	6億2千4百万円	（前期	13億8千1百万円）
営業利益率	3.9%	（前期	7.9%）

〔電源機器事業利益増減要因〕

売上減少による要因	7億3千4百万円
限界利益率の低下による要因	1億5千6百万円
固定費削減による要因	+4億2千1百万円
在庫の変動による要因	2億9千3百万円
為替変動による要因	+5百万円

売上高は、リチウムイオン電池の電極で使用される銅箔生成用電源や電子部品で使用されるアルミエッチング用電源等の素材加工用電源が伸長し、また、蓄電池付のパワーコンディショナなどこれまで培ってきたインバータ電源で売上増となったものの、コアビジネスである表面処理用電源がお客様の設備投資先送りなどから大幅に減少いたしました。併せて、2月から3月にかけて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中国生産の減少から組込型電源の売上高も減少いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比13億6千6百万円の減少となり、これによる利益が7億3千4百万円の減益となりました。機種構成・販路構成の変化から限界利益率は1.0ポイント低下し、固定費の削減に努めてまいりましたが、営業利益は6億2千4百万円（前期比7億5千6百万円の減益）となりました。

当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ44億8千万円減少し、240億5千1百万円となりました。これは、主に現金及び預金が13億3百万円減少したこと、売上高の減少に伴い売上債権が5億5千4百万円減少したこと、生産高の減少に伴い在庫が13億5百万円減少したこと及び固定資産が12億2千5百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ30億1千7百万円減少し、55億6千2百万円となりました。これは、主に生産高減少に伴い仕入債務が21億8千9百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億6千3百万円減少し、184億8千9百万円となりました。これは、主に利益剰余金が10億2千5百万円減少したことによるものです。

この結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末の69.9%に対して当連結会計年度末では76.9%と7.0ポイント増加いたしました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社製品の製造に係る材料費、外注加工費等の製造費用、各事業の販売費及び一般管理費があります。投資を目的とした資金需要は、半導体を中心とした製造用設備や情報処理のためのソフトウェア等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。資金の源泉は、主として営業活動によるキャッシュ・フローを調達原資とするとともに、必要に応じて金融機関からの借入を基本としております。なお、現時点で重要な資本的支出の予定はありません。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは「常に社会に価値ある製品の創造につとめる」を経営理念として、創エネ、蓄エネ、省エネに貢献できるパワー半導体技術と電力変換・制御技術とを融合させ、グローバル・ソリューション・パートナーとして社会に価値あるパワーエレクトロニクス製品の創造に根ざした技術並びに新製品開発を手がけております。また、これら研究開発活動を基に、各種半導体デバイスと、それらを応用する各種電力制御機器を生産販売しております。

なお、研究開発体制は半導体製品と電源機器製品それぞれの研究・開発グループで構成しております。

半導体製品の研究・開発は、サイリスタ、トライアック、ダイオード及びS i Cの製品並びに応用技術の開発を行うグループと、前工程である半導体チップのプロセス技術開発並びに製品技術開発を行うグループで構成しております。

また、電源機器製品の研究・開発は、半導体デバイスの応用技術、デジタル制御技術などの各種電源機器共通の先行技術開発を行うグループと、小型から大型までの各種電源機器標準製品、個別受注製品の設計・開発を行うグループで構成しております。

当社グループは、電源機器製品と半導体製品の研究・開発グループが常に密接な情報交流を図ることで、半導体技術と電力変換・制御技術の総合力を発揮し、再生可能エネルギー発電用パワーコンディショナを始めとするお客様のニーズに根ざした各種新製品を生み出しております。

当連結会計年度の研究開発費は1,204百万円であり、セグメント別の主な成果は次のとおりです。

(1) 半導体事業

(a) 大電力パワー半導体素子（パワーモジュール）

各種インバータ機器の小型化並びに省エネへの貢献が期待されるS i Cモジュールをパナソニック株式会社と共同開発し、グローバル市場へのサンプル投入によって、低損失性能の確認を完了いたしました。

また、当社独自のパッケージ技術を採用することにより、長期信頼性性能を向上することが可能となり、量産化に向けた生産体制を確立すると同時に、S i Cの特性を遺憾なく発揮できる駆動回路技術を開発しS i Cモジュールとセットで評価いただける体制を整えました。

今後さらなる高電圧用デバイスやディスクリート・デバイスなどの開発を含め、S i C製品のバリエーション強化を図ってまいります。

また、インフラ用並びに各種生産設備用インバータの高信頼性ニーズに応えるべく、ダイオード・モジュール並びに、各種サイリスタ・ダイオード・モジュールの品揃えを強化しております。

(b) 環境負荷軽減対応技術開発

環境負荷軽減への取り組みの一環として、半導体製品の完全鉛フリー化を推進しており、従来R o H S 2の適用除外項目であった高温鉛はんだを含まない製造プロセスの研究を継続的に推進しております。

半導体事業に係る研究開発費は398百万円であります。

(2) 電源機器事業

電力自由化や電力システムの改革が進むなか、当社は、社会全体として効率的なエネルギー利用に資するエネルギーインフラの基盤構築に向けて、従来にない新たなエネルギーマネジメントの実現を目指す実証事業に参画しております。

現在、滋賀工場の蓄エネシステム、本社の蓄エネシステム共に稼働しており、電力変化が大きい太陽光発電電力の最適利用以外に、工場内消費を含めたエネルギーをリアルタイムに計測し、エネルギーマネジメントの最適化に向けた実証を継続して行っております。

S D G s（持続可能な開発目標）にも「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」との目標が掲げられており、クリーンな電力の利用を拡大できるエネルギーマネジメント技術の確立を進めてまいります。

一方、めっきなどの各種表面処理用電源では、日本のお客様のニーズに合った当社独自の環境対策設計による電源を開発し、安定した性能を長期間にわたって維持するなどの信頼性を築いてまいりました。今後はグローバルな展開を加速するなか、各国の使用環境に適した電源の開発を推進してまいります。

電源機器事業に係る研究開発費は806百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、641百万円であります。

その主なものは、当社の半導体事業における新製品、生産能力増強に関する設備投資額397百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は提出会社が所有し、その内容は次のとおりであります。

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフト ウェア	その他	合計	
滋賀工場 (滋賀県守山市)	電源機器事業	電源機器製造設 備全般	1,319	111	1,405 (31,817.46)	-	43	41	2,921	280 [27]
岡山工場 (岡山県勝田郡奈義町)	半導体事業	半導体素子製造 設備	259	407	438 (50,946.34)	170	22	242	1,542	212 [21]
本社・研究棟 (大阪市東淀川区)	全社資産	本社業務施設	281	22	131 (3,767.78)	-	74	130	640	186 [3]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数であり年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱三社電機 イースタン	本社工場 (長野県 茅野市)	電源機器事業	電源機器製 造設備全般	70	25	92 (15,682.71)	-	21	28	238	120 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数であり年間の平均人員を外数で記載しております。

(3)在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフト ウェア	その他	合計	
三社電機 (広東)有 限公司	本社工場 (中国 佛山市)	電源機器事業	電源機器製 造設備全般	116	31	- (16,574.43)	24	5	8	186	208 [-]
東莞伊斯丹 電子有限公 司	本社工場 (中国 東莞市)	電源機器事業	電源機器製 造設備全般	86	56	- (10,280.00)	1	4	26	175	270 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 三社電機(広東)有限公司、東莞伊斯丹電子有限公司の「土地」は、借地であります。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数であり年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済環境、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則としてグループの各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,600,000
計	42,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,950,000	14,950,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	14,950,000	14,950,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年7月18日 (注)	300,000	14,950,000	66	2,774	66	2,698

(注) 2013年7月18日を払込期日とする第三者割当による増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ66百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	27	85	37	10	5,226	5,396	-
所有株式数(単元)	-	15,891	1,678	49,531	7,616	419	74,337	149,472	2,800
所有株式数の割合(%)	-	10.63	1.12	33.14	5.10	0.28	49.73	100	-

(注) 自己株式902,122株は、「個人その他」に9,021単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	3,364	23.95
合同会社みやしろ	大阪府箕面市粟生新家五丁目4番7号	758	5.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	378	2.69
三社電機従業員持株会	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号	365	2.60
四方 邦夫	大阪府箕面市	330	2.35
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	326	2.32
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	314	2.24
森田 浩一	大阪府箕面市	300	2.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	280	1.99
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADASQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	248	1.77
計	-	6,665	47.45

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 902,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,045,100	140,451	同上
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	14,950,000	-	-
総株主の議決権	-	140,451	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三社電機製作所	大阪市東淀川区西 淡路三丁目1番56号	902,100	-	902,100	6.03
計	-	902,100	-	902,100	6.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年1月30日)での決議状況 (取得日 2020年1月31日)	110,000	87
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	95,000	75
残存決議株式の総数及び価格の総額	15,000	11
当事業年度末の末日現在の未行使施行割合(%)	13.6	13.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.6	13.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	902,122	-	902,122	-

(注) 「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、創立以来一貫して株主の利益を最も重要な課題のひとつと考えて経営にあたっております。

この方針のもと、配当については長期的視野にたち、企業体質の一層の強化を図りながら安定配当を継続することを基本としております。また内部留保資金については、事業の将来展望に基づいた戦略的経営投資に活用することとしております。この基本的な考えのもと、配当については、株主の皆様からの投下資本に対するリターンとの見地から連結業績に応じた利益配分を基本とし、連結配当性向30%を目安にしております。

当社は、剰余金の配当について、株主総会決議又は取締役会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当期(2020年3月期)は、上記方針に基づき、利益(期末)配当金は1株当たり5円を実施することを決定いたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会	113	8
2020年5月29日 取締役会	70	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は、経営理念を基本としております。また、株主の皆様の利益を考慮し、社会の要請に応える経営を推進していくために透明性の高い効率的な経営機構の構築を通じ、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることを最重要課題と考えております。

『経営理念』

1. 社会に価値ある製品を
常に社会の求める製品の創造につとめ よりよい品質によって 社会の発展に貢献する
2. 企業に利益と繁栄を
常に衆知を集めて企業の繁栄をめざし 利益の確保につとめ 社会的責任を全うする
3. 社員に幸福と安定を
常に新たな英気をもって未来をみつめ 信頼と協調によって 社員の幸福と安定したくらしをはかる

時代がどのように変わろうとも、当社の最も重要な社会的責任は、メーカーとして社会に価値ある「モノづくり」にあります。「モノづくり」を通じ、お客様の満足を実現し、利益を生み出すことで、企業の持続的成長があるとの視点に立ち、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、発展していくことを目指しております。

企業統治の体制

(a) 取締役会

取締役会は6名(うち2名は社外取締役)で構成されています。

当社は、取締役会で経営の基本方針及び重要な戦略を決定し、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付け、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、当社は、事業基盤の強化と経営に対する監督機能の充実を図るために、取締役の員数を8名以内とし、また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図る観点から、取締役の任期を1年としております。

(b) 監査役会

監査役会は3名(うち2名は社外監査役)で構成され、社外監査役2名は、法務、財務・経理に関する知見を有し、当社独立性判断基準に適合した者を選任しております。

原則月1回の定例監査役会のほか、随時の監査役会が開催され、必要な事項について決議や報告を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠した監査方針及び監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議に出席するとともに、重要な書類等を閲覧し、本社や主要な事業所を往査し、取締役や執行役員等から職務の執行状況の報告を受けるなどにより、緊密に連携を図っております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を社外取締役としております。取締役及び監査役の指名、並びに取締役の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・透明性・客観性を強化し、説明責任及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として設置され、取締役・監査役の指名の方針及び選解任、選定・解職に関する事項や取締役の報酬決定の方針及び報酬体系、個人別の報酬等について審議し、取締役会に答申しております。

(d) 経営企画会議

経営企画会議は、社内取締役及び常勤監査役、執行役員、国内子会社社長、並びに関係部署の部門長が出席しております。

原則月1回以上開催し、取締役会で決議される重要な業務執行案件を事前審議するとともに、経営計画全般にわたる進捗状況の把握、課題の解決など日常的な動向を管理しております。

(e) 規程委員会

規程委員会は、取締役経営企画本部長を委員長とし、執行役員及び国内子会社社長が出席しております。

必要に応じて規程及び細則の整備について審議するとともに、重要な規程については、取締役会に答申しております。

(f) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、取締役経営企画本部長を委員長とし、社内取締役、執行役員、国内子会社社長並びに関係部署の部門長が出席しております。

原則月1回以上開催し、経営的なリスクの事前予防を基本に、緊急事態発生時の対応力強化に取り組んでおります。また、必要に応じて取締役会に報告する仕組みを構築しております。

(g) 監査役監査、内部監査、会計監査

監査室は、各部門における業務執行が内部規定に従い適正に行われているか内部監査を実施しております。

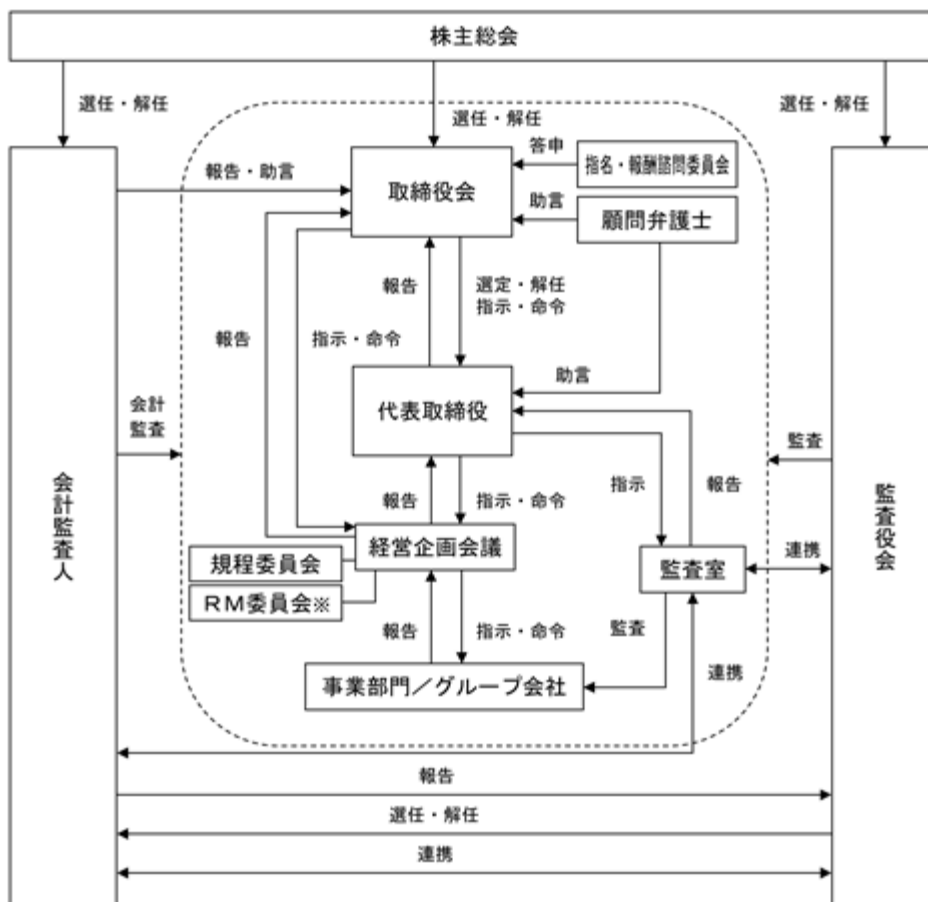
監査役は、監査室が実施する内部監査と情報共有し、監査役監査を実施しております。

なお、当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法監査を行う監査法人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、監査役、監査室及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会を実施し情報交換を行い、連携を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	経営企画 会議	規程委員会	リスクマネ ジメント 委員会
代表取締役会長	四方 邦夫						
代表取締役社長	吉村 元						
取締役	藤原 正樹						
取締役	阪上 宏						
取締役	宇野 輝						
取締役	伊奈 功一						
常勤監査役	北野 市郎						
監査役	榮川 和広						
監査役	梨岡 英理子						
常務執行役員	川端 一嘉						
常務執行役員	頭本 博司						
執行役員	鈴木 茂人						
執行役員	佐藤 誠司						
執行役員	喜多 直樹						
執行役員	四方 幸						
執行役員	大谷 博之						
執行役員	佐藤 勝己						
子会社社長	他2名						

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



※ リスクマネジメント委員会

企業統治の体制を採用する理由

当社の事業分野は、パワーエレクトロニクス技術を基盤とする、ニッチかつ専門性の高い市場であることから、取締役については当該分野における高度な知識と経験を有する者を社内で確保することを基本としておりますが、経営基盤の安定と経営の透明性を高めるため、社外取締役を選任し、毎月開催されている取締役会に出席し、取締役会の意思決定に関し独立した立場から適切な意見・助言を求めることとしております。また、経営監視の観点では社外監査役の独立性を高めることにより、公正かつ客観的に企業としての社会的責任を監督する体制を図っております。社外監査役2名はそれぞれ、法務、財務・経理等に関して豊富な経験と見識を有しており、毎月開催されている取締役会に出席し、日常的な状況を含めて経営監視を行っております。

従いまして、当社といたしましては、事業内容や会社規模等に鑑み、現状の社外取締役及び社外監査役を中心としたガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システム整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社では2006年5月22日に開催された取締役会において「内部統制システムに関わる基本方針」を決定し、その整備に努めてまいりました。また2015年3月25日に開催された取締役会において、会社法等の関係法令の改正を踏まえた変更を行ったうえで、当該体制を継続することを決定いたしました。

内部統制システムに関する基本方針は次のとおりであります。

イ. 取締役並びに従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

- ・当社グループは、コンプライアンスを法令・定款・社内規範・企業倫理・社会的規範の遵守と定義し、当社グループの役員及び従業員を対象に「三社電機グループ行動基準」を制定して、その遵守を図っております。
- ・当社は「コンプライアンス規程」において、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築とその徹底、推進並びにコンプライアンスに関する重要事項の検証をリスクマネジメントの一環と定義し、当社グループ全体のコンプライアンスに関わる統括責任者をリスクマネジメント委員長（＝経営管理部門責任者）と定めて、コンプライアンス経営を推進しております。
- ・経営管理部門は当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員及び従業員に対する教育・各部門への指示などを行っております。
- ・内部通報制度として「企業倫理ホットライン規程」を設け、法令違反やコンプライアンスに関する疑義について当社の役員及び従業員が情報提供・相談できる仕組みを構築しております。

ロ. 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

- ・当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録の法定作成文書をはじめ、各種委員会・会議等の議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を「文書管理規程」に基づいて保存しております。同規程では保存する文書とその期限、主管部署など詳細を定めております。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社はリスクマネジメント委員会において、当社の事業活動推進にあたって想定されるリスクに対して対応方針・具体的対策を審議して各部門へ指示を行うこととしております。特に品質問題については、事業ごとに設置された品質管理部門が各事業の品質保証業務を横断的に管理し、迅速かつ正確に問題の解決を図ることとしております。
- ・当社グループ全体のリスクマネジメントに関わる統括責任者として、経営管理部門責任者を選任し、統括責任者を委員長としたリスクマネジメント委員会を定期的で開催することで当社全体のリスクを一括して管理する活動を推進し、定期的にその活動内容を取締役会に報告することとしております。

ニ. 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ・中期経営計画を策定し全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき施策を効率的に策定できる体制を構築しております。
- ・経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「取締役職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及び経営企画会議等の会議体を経て意思決定を行うことで職務の適正性を確保しております。
- ・執行役員制度を導入することにより経営の意思決定、監督と職務執行の機能を分離し、取締役の機能強化並びに職務の効率性を確保しております。

ホ． 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・子会社の取締役は、営業成績、財務状況など当社から指定された経営に関する重要事項について月次で報告するとともに、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事故若しくは事件が発生または発生を予見した場合には、直ちに当社の経営管理部門責任者にその内容を報告することとしております。

へ． 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営管理部門は「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ経営の運営管理制度の立案・推進を行っております。
・子会社業務に対する支援業務及び管理業務は「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部門統括責任者が子会社と協議のうえ、適切な当社部門を指名し支援にあたらせております。

ト． 監査役等の職務を補助する従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役会よりその職務を補助すべき使用人をおくことを求められた場合、「内部統制システム規程」に基づき、監査役会と協議のうえ、適任者を選定して監査役会の承認を得て当該使用人を任命することとしております。
・監査役等の職務を補助する従業員の人事評価は監査役会が行うものとし、取締役等からの独立性を確保することとしております。

チ． 監査役への報告に関する体制

・監査役は取締役会への出席のみならず、その他の重要会議への出席権限を有し、取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査役に報告するほか、緊急を要する場合にはその都度監査役に報告することとしております。また、監査役は必要に応じていつでも取締役並びに使用人に対して報告を求めることができることとしております。
・監査役会は「監査役会規程」に基づき、取締役に対して取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制の整備を要請できることとしております。
・「企業倫理ホットライン規程」に基づき、監査室に対する内部通報については適宜その内容・調査結果などを監査役に報告することとしております。

リ． 監査役監査の実効性確保のための体制

・監査役会は期首に年間の「監査役監査計画」を作成し、その内容を取締役会において説明し効率的な監査を進めるとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行うこととしております。

ヌ． 財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社グループは、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価・検証し、必要に応じて是正を行うこととしております。

ル． 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・当社グループは、反社会的勢力に対しては組織として対応し、毅然とした姿勢で断固として拒絶することとしております。
・「三社電機グループ行動基準」において、反社会的勢力との関係排除に向けた基本姿勢を明記しており、役員・従業員に周知徹底を図るほか、反社会的勢力による不当要求等がなされた場合に備え、日常より所轄警察署、企業防衛対策協議会、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。また、これらの外部専門機関等が実施する研修会等に積極的に参加し、反社会的勢力に関する最新の情報を入手するよう留意しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクを伴っております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の経営理念等を適用し統制環境を整備しております。また、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部門統括責任者が子会社と協議のうえ、適切な当社部門を指名し支援にあたるほか、監査役監査や内部監査を実施することでモニタリングを行っております。

コンプライアンス体制につきましては、「三社電機グループ行動基準」を定め、子会社も法令や社会規範を遵守することは当然のこと、良識ある企業活動の実践や企業倫理を十分に認識するような体制を整備しております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めています。

(f) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。なお、取締役の解任決議については定款に定めておりません。

(g) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会によって定める旨を定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	四方 邦夫	1936年6月15日生	1963年7月 当社入社 1971年7月 当社営業部長 1972年11月 当社取締役 1981年5月 当社常務取締役 1986年5月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	330
取締役社長 (代表取締役)	吉村 元	1954年1月10日生	1976年4月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2001年1月 株式会社松下電工米国研究所副社長 2007年4月 同社執行役員照明デバイス開発事業部長 2007年6月 SUNX株式会社(現パナソニック デバイスSUNX株式会社)取締役社長 2012年6月 パナソニックエコシステムズ株式会社代表取締役社長 パナソニック株式会社エコソリューションズ社常務 2014年8月 当社顧問 2015年1月 当社副社長執行役員全社統括担当 2015年6月 当社取締役副社長執行役員企画本部担当 2017年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2018年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	15
取締役 専務執行役員 経営企画本部長	藤原 正樹	1953年12月23日生	1977年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2000年1月 マレーシア松下テレビCo.,LTD.管理部門担当取締役 2004年11月 松下電器産業株式会社技術経理センター所長 2006年12月 同社パナソニックAVCネットワークス社経理センター所長 2010年5月 パナソニック保険サービス株式会社代表取締役社長 2014年3月 当社顧問 2014年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2018年3月 株式会社クボタ社外監査役(現任) 2018年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長(現任)	(注)3	11
取締役 常務執行役員 電源機器事業統括	阪上 宏	1955年4月14日生	1979年4月 当社入社 2005年5月 当社品質保証部長 2006年5月 当社滋賀工場長 2010年2月 当社生産管理部長 2011年4月 当社執行役員電源機器製造本部長 2012年4月 佛山市順徳区三社電機有限公司(現三社電機(広東)有限公司)董事長(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2013年4月 サンレックスリミテッド董事長(現任) 2014年4月 当社常務執行役員(現任) 2015年4月 電源機器事業統括(現任)	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宇野 輝	1942年8月15日生	1966年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1993年6月 同行取締役人形町支店長 1996年2月 株式会社住友クレジットサービス代表取締役専務 2000年6月 同社代表取締役副社長 2001年4月 合併により三井住友カード株式会社代表取締役副社長 2003年6月 S M B C コンサルティング株式会社代表取締役会長兼会長執行役員 2006年2月 日本郵政株式会社執行役員 2007年6月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役 2009年6月 橋本総業株式会社（現橋本総業ホールディングス株式会社）社外取締役（現任） 2009年8月 当社特別顧問 2014年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	9
取締役	伊奈 功一	1948年5月6日生	1973年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 2002年6月 同社取締役 2007年6月 同社専務取締役 2009年6月 同社顧問 ダイハツ工業株式会社取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 株式会社クボタ社外取締役（現任） 2016年6月 ダイハツ工業株式会社相談役 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	8
監査役 (常勤)	北野 市郎	1959年7月21日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社設計部長 2011年4月 当社滋賀工場長 2014年4月 当社執行役員 当社電源機器製造本部副本部長 2016年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	4
監査役	榮川 和広	1955年11月1日生	1997年4月 大阪弁護士会弁護士登録 高澤嘉昭法律事務所入所 2000年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2000年10月 中塚・榮川法律事務所開所 2003年8月 榮和法律事務所所長（現任） 2006年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス社外監査役 2019年12月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	梨岡 英理子	1967年2月13日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1995年4月 公認会計士登録 2004年4月 株式会社環境管理会計研究所取締役 2004年7月 梨岡会計事務所所長(現任) 2006年4月 同志社大学商学部講師(嘱託)(現任) 2013年4月 株式会社環境管理会計研究所代表取締役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					391

- (注) 1. 取締役宇野輝及び伊奈功一の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役榮川和広及び梨岡英理子の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(b) 社外取締役及び社外監査役に関する考え方

宇野輝氏は金融機関出身者であり、財務に対する高い見識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから当社の経営に生かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の取引銀行の一つである株式会社三井住友銀行及び同行の関係会社において2006年2月まで業務執行者でありましたが、同行との取引は一般的な契約に基づくものであり、かつ退職後相当期間が経過しておりますので、当社の定める社外役員の独立性基準を満たし、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏は、橋本総業ホールディングス株式会社社外取締役、京都大学経済学研究科・経済学部特任教授、DMG森精機株式会社シニアエグゼクティブフェローであります。当社とこれら会社・大学との間にはいずれも特別の関係はありません。

伊奈功一氏は、上場会社の経営者として豊富な経験と知見を有していることからそれらの経験と知見を取締役に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の定める社外役員の独立性基準を満たし、かつ証券取引所の定める独立性判断基準において問題とされる事項はなく、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏は、株式会社クボタ社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

榮川和広氏は弁護士としての長年の経験と法律の専門家としての幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は弁護士であります。当社と顧問契約は締結しておらず、また、役員報酬以外の金銭の支払いはありません。また、当社の定める社外役員の独立性基準を満たし、かつ証券取引所の定める独立性判断基準において問題とされる事項はなく、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏は、株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役(監査等委員)、榮和法律事務所所長であります。当社とこれら会社・事務所との間にはいずれも特別の関係はありません。

梨岡英理子氏は公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は公認会計士及び税理士であります。当社と顧問契約は締結しておらず、また、役員報酬以外の金銭の支払いはありません。また、当社の定める社外役員の独立性基準を満たし、かつ証券取引所の定める独立性判断基準において問題とされる事項はなく、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏は、株式会社環境管理会計研究所取締役、梨岡会計事務所所長、同志社大学商学部講師であります。当社とこれら会社・事務所・大学との間にはいずれも特別の関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するため独立性に関する基準

当社では社外取締役及び社外監査役独立性判断基準を定めており、次の事項のいずれにも該当しない社外役員を「独立役員」とすることができるとしております。

イ. 現在または過去において当社グループの業務執行者

ロ. 当社グループの主要な取引先(取引金額が直近事業年度における年間連結売上高の1%を超える支払いを行っている販売先及び仕入先)またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者

- ハ．当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- ニ．当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円（過去3年間の平均）を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士等
- ホ．当社グループの会計監査を行う監査法人の所属員または当社グループの監査業務を実際に担当していた者
- ヘ．当社の直近の株主名簿において、持株比率が10%以上の大株主及び大株主である団体並びにその団体グループの業務執行者
- ト．過去3年間ににおいて上記イからホまでに該当した者並びにイからへの業務執行者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む3名の監査役を選任し法令等に定められた監査の実施を通して経営の監視機能を果たしております。また、監査室には4名の人員を配置し、監査役による監査の補佐を務めるとともに、各部門における業務執行が内部規定に従い適正に行われているか内部監査を実施しております。

監査役は、監査室が実施する内部監査と情報共有し、内部統制活動の実施状況の検証を行っております。

なお、当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法監査を行う監査法人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、監査役は当該会計監査人と定期的にミーティングを実施しております。この中で、決算情報のほか、会計監査、リスク及び内部統制の状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

社外取締役、監査役、監査室及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会を実施し情報交換を行い、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織・人員及び手続について

当社は、監査役会制度を採用し、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。

北野市郎常勤監査役は、当社の設計・製造部門等の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。

2020年6月に就任いたしました社外監査役榮川和広氏は、弁護士としての長年の経験と法律の専門家としての幅広い知識と豊富な知見を有しております。

2020年6月に就任いたしました社外監査役梨岡英理子氏は、公認会計士として豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

現在、監査役の職務を補助する使用人を置いておりませんが、監査役会から置くことを求められた場合は、監査役会と協議のうえ、適任者を当該使用人として任命することとしております。

(b) 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数（出席率）
北野 市郎（常勤）	13回（100%）
小川 洋一（社外）	13回（100%）
折井 卓（社外）	13回（100%）

監査役会は原則、月1回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間です。その主な審議及び検討内容は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担、監査報告の集約
- ・ 会計監査人の評価、再任
- ・ 子会社ガバナンスについて
- ・ 往査結果について
- ・ 内部統制システムの運用状況について
- ・ 取締役会実効性評価について
- ・ 常勤監査役による監査活動の情報共有

主な監査活動の概要は、以下のとおりです。

- ・ 取締役会及び重要会議への出席

会議名	出席状況	
	常勤監査役	社外監査役
取締役会		
経営企画会議		
リスクマネジメント委員会		
規程委員会		
事業計画会議		
事業課題検討会・事業戦略会議		
社外役員連絡会		

- ・ その他の活動

取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役へのヒアリング ・ 子会社取締役会への出席
業務執行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所、関係会社往査 ・ 稟議決裁書類の閲覧及び確認 ・ 執行役員へのヒアリング
会計監査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計監査人による四半期ごとのレビュー報告会（内部監査部門同席） ・ 会計監査人からの監査計画説明
内部監査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部監査部門との定例会の開催（月次）

内部監査の状況

内部監査については、社長直下の組織として監査室（４名）を設置し、各部門及びグループ会社における業務執行について、法令及び社内規程の遵守、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から内部監査を実施しております。監査の方法としては、リスクアプローチを採用しております。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い業務の適正な執行を確保するように努めております。内部監査の結果につきましては、代表取締役社長及び常勤監査役に報告しております。

監査役、監査室及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会を実施し情報交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	竹内 毅	有限責任 あずさ監査法人	-
業務執行社員	竹下 晋平		-

(注) 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	7名

(b) 継続監査期間

3年間

(c) 監査法人の選定方針と理由

社内規程「会計監査人評価選定基準」に照らし、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを踏まえ、選定しております。

(d) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して社内規程「会計監査人評価選定基準」に従い、評価を行っております。「会計監査人評価選定基準」にある項目のうち、「会計監査人の品質管理状況」、「会計監査人が実施する会計監査結果の監査役会に対する定期的な報告や情報交換等、監査役会との相互連携の内容」、「子会社の会計監査人との連携状況」に重点をおいて評価し、総合的に会計監査人の職務執行は問題ないと評価しております。なお、評価結果については、監査役会において会計監査人の再任を審議する際の参考指標とすることで適切に運用しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

(b) 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(c) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	-	0	0
連結子会社	16	-	16	-
計	17	-	16	0

(d) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングであります。

(e) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(f) 監査報酬の額の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

(g) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

[当社役員報酬制度の基本的な考え方]

- ・当社の持続的な成長と中長期的企業価値の向上を目的として、経営理念及びグループビジョンに即した職務の遂行を最大限に促すとともに、業績向上への貢献意欲をさらに高める報酬制度とします。
- ・外部調査機関による役員報酬調査データ等をもとに、取締役の役割に応じて健全なインセンティブが機能するよう、役職ごとの固定額とする基本報酬と業績連動報酬とで構成します。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役、監査役（社内及び社外）の報酬は、業績連動報酬の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみとします。

[指名・報酬諮問委員会及び取締役会の審議事項]

当社は、2019年11月26日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。

同委員会の構成は、以下のとおりです。

- 委員長（社外） 宇野輝 取締役
- 委員（社外） 伊奈功一 取締役
- 委員（社内） 吉村元 代表取締役社長、藤原正樹 取締役

同委員会の当事業年度にかかる報酬額の決定過程における審議は以下のとおりです。

- ・2019年12月25日：役員報酬について現行制度の確認
- ・2020年2月26日：基本方針の確認、役員報酬水準・構成の妥当性確認
- ・2020年4月23日：2020年3月期における業績連動報酬支給について

なお、委員長及び委員の全員が出席し、出席率は100%となりました。

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における取締役会の審議事項は、以下のとおりです。

- ・2019年4月24日：取締役報酬規程改訂（取締役の業績賞与の算定基準を変更）
- ・2019年6月26日：取締役報酬について（取締役報酬規程に基づき2020年3月期の取締役報酬を決定）
- ・2020年5月15日：取締役に対する業績連動報酬の決定

[役員報酬の審議・決定プロセス]

取締役の報酬額は、2008年6月27日開催の第74期定時株主総会において総額で年3億円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を除く）と決議いただいております、その範囲内において独立社外取締役が出席する取締役会の決議により決定しております。

当事業年度の基本報酬は、「取締役報酬規程」において役職別に設定した固定報酬とし、個別の報酬は取締役会にて取締役全員の同意を得て社長に一任しております。

業績連動報酬の額は、指名・報酬諮問委員会において当期の連結営業利益の目標達成状況に応じて審議し、取締役会に答申いたします。取締役会は、同委員会の答申に基づき、役職別の報酬額を決定いたします。

なお、「連結営業利益」を業績連動報酬に係る指標とする理由は、当事業年度の業績評価に関わる最重要経営指標としているためです。

また、監査役の報酬額は、1993年6月28日開催の第59期定時株主総会において総額で年4千万円以内と決議いただいております、その範囲内において監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	132	98	33	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	1
社外役員	24	24	-	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、保有目的が取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るための株式を純投資目的以外として区分し、それ以外の株式は純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当社は、当社の取引先等と、安定的な取引関係などの維持・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると判断しているため、当該取引先等の株式を保有しております。

なお、保有の合理性の検証については、当社の中長期的な事業戦略との整合性や期待される便益等と資本コストを比較検証する方法を採用しております。

ロ 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会において保有する全ての個別銘柄の合理性を検証した結果を諮り、中長期的な観点でその保有、処分を適宜判断しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	3	34

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	117

(c)特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
因幡電機産業(株)	-	19,500	(保有目的)取引先との取引関係維持・強化による当社事業の円滑な推進 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	83		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,597	5,597	(保有目的)金融機関との取引関係を維持・強化し、資本調達等の円滑な推進 (定量的な保有効果)(注)	有
	17	22		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,220	4,220	(保有目的)金融機関との取引関係を維持・強化し、資本調達等の円滑な推進 (定量的な保有効果)(注)	有
	11	16		
(株)池田泉州ホールディングス	38,000	38,000	(保有目的)金融機関との取引関係を維持・強化し、資本調達等の円滑な推進 (定量的な保有効果)(注)	有
	6	10		
三井金属鉱業(株)	-	2,000	(保有目的)取引先との取引関係維持・強化による当社事業の円滑な推進 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	5		
小池酸素工業(株)	-	1,221	(保有目的)取引先との取引関係維持・強化による当社事業の円滑な推進 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	2		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は2020年3月31日を基準とした、個別の特定投資株式について保有の意義を検証した結果、保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,963	4,659
受取手形及び売掛金	2,638	6,217
電子記録債権	2,136	1,247
商品及び製品	3,308	2,906
仕掛品	1,468	709
原材料及び貯蔵品	1,792	1,648
その他	358	247
貸倒引当金	43	24
流動資産合計	20,866	17,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,248	1,220
機械装置及び運搬具(純額)	1,834	1,657
土地	2,128	2,090
リース資産(純額)	1,193	1,247
建設仮勘定	19	180
その他(純額)	1,328	1,314
有形固定資産合計	5,987	5,710
無形固定資産		
のれん	162	99
その他	242	183
無形固定資産合計	405	282
投資その他の資産		
投資有価証券	142	35
繰延税金資産	752	165
退職給付に係る資産	247	109
その他	130	136
投資その他の資産合計	1,272	446
固定資産合計	7,665	6,440
資産合計	28,532	24,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,428	2,318
電子記録債務	227	177
短期借入金	100	-
未払金	919	799
未払費用	837	557
未払法人税等	195	106
賞与引当金	617	362
製品保証引当金	84	63
受注損失引当金	14	24
その他	524	477
流動負債合計	7,977	4,889
固定負債		
リース債務	120	96
未払役員退職慰労金	388	388
繰延税金負債	-	90
退職給付に係る負債	43	48
その他	49	49
固定負債合計	601	673
負債合計	8,579	5,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,774	2,774
資本剰余金	2,698	2,698
利益剰余金	15,000	13,975
自己株式	849	925
株主資本合計	19,623	18,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	3
為替換算調整勘定	185	7
退職給付に係る調整累計額	92	45
その他の包括利益累計額合計	328	33
純資産合計	19,952	18,489
負債純資産合計	28,532	24,051

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	24,369	21,875
売上原価	2, 3, 5 17,930	2, 3, 5 17,281
売上総利益	6,438	4,594
販売費及び一般管理費	1, 2 4,605	1, 2 4,337
営業利益	1,833	256
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	5	5
受取賃貸料	16	13
売電収入	7	6
補助金収入	9	17
デリバティブ評価益	-	12
その他	12	14
営業外収益合計	63	82
営業外費用		
支払利息	3	5
支払手数料	11	4
デリバティブ評価損	20	-
為替差損	45	80
その他	10	5
営業外費用合計	92	95
経常利益	1,804	243
特別利益		
投資有価証券売却益	-	83
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	8	-
特別利益合計	8	83
特別損失		
固定資産売却損	-	4 30
投資有価証券評価損	6	5
減損損失	6 13	-
特別損失合計	20	35
税金等調整前当期純利益	1,793	290
法人税、住民税及び事業税	475	210
法人税等調整額	20	761
法人税等合計	454	971
当期純利益又は当期純損失()	1,339	680
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	1,339	680

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,339	680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	47
為替換算調整勘定	111	177
退職給付に係る調整額	236	137
その他の包括利益合計	114	361
包括利益	1,453	1,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,453	1,042

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,774	2,698	13,994	367	19,100
当期変動額					
剰余金の配当			333		333
親会社株主に帰属する当期純利益			1,339		1,339
自己株式の取得				482	482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,005	482	523
当期末残高	2,774	2,698	15,000	849	19,623

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	61	296	144	214	19,314
当期変動額					
剰余金の配当					333
親会社株主に帰属する当期純利益					1,339
自己株式の取得					482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	111	236	114	114
当期変動額合計	10	111	236	114	637
当期末残高	51	185	92	328	19,952

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,774	2,698	15,000	849	19,623
当期変動額					
剰余金の配当			367		367
親会社株主に帰属する当期純損失()			680		680
自己株式の取得				75	75
連結子会社の決算期変更に伴う変動額			23		23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,025	75	1,101
当期末残高	2,774	2,698	13,975	925	18,522

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	51	185	92	328	19,952
当期変動額					
剰余金の配当					367
親会社株主に帰属する当期純損失()					680
自己株式の取得					75
連結子会社の決算期変更に伴う変動額					23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47	177	137	361	361
当期変動額合計	47	177	137	361	1,463
当期末残高	3	7	45	33	18,489

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,793	290
減価償却費	955	1,030
減損損失	13	-
のれん償却額	62	62
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	19
賞与引当金の増減額(は減少)	48	252
製品保証引当金の増減額(は減少)	3	20
受注損失引当金の増減額(は減少)	14	10
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	114	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	4
受取利息及び受取配当金	18	18
支払利息	3	5
投資有価証券売却損益(は益)	-	83
投資有価証券評価損益(は益)	6	5
有形固定資産売却損益(は益)	-	30
売上債権の増減額(は増加)	551	20
たな卸資産の増減額(は増加)	1,388	1,867
仕入債務の増減額(は減少)	500	2,217
未払費用の増減額(は減少)	25	278
その他	92	67
小計	1,417	312
利息及び配当金の受取額	18	18
利息の支払額	3	5
法人税等の支払額	685	291
法人税等の還付額	-	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	746	36
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	592	654
有形固定資産の売却による収入	1	24
無形固定資産の取得による支出	67	58
投資有価証券の売却による収入	-	117
投資活動によるキャッシュ・フロー	658	571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	100
自己株式の取得による支出	483	76
配当金の支払額	333	366
ファイナンス・リース債務の返済による支出	45	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	961	659
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	857	1,228
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	74
現金及び現金同等物の期首残高	6,820	5,963
現金及び現金同等物の期末残高	15,963	14,659

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

サンレックスコーポレーション
サンレックスリミテッド
サンレックスアジアパシフィックPTE.LTD.
三社電機(上海)有限公司
三社電機(広東)有限公司
株式会社三社ソリューションサービス
株式会社三社電機イースタン
東莞伊斯丹電子有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である、三社電機(上海)有限公司、三社電機(広東)有限公司、東莞伊斯丹電子有限公司は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っておりましたが、より適切な経営情報の把握を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

なお、これらの決算期変更に伴い、当連結会計年度は、当該連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整し、現金及び現金同等物の増減については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品及び製品並びに仕掛品

[半導体素子]

.....原価基準(総平均法)

[電源機器]

.....原価基準(個別法又は総平均法)

原材料

.....原価基準(先入先出法)

なお、子会社のうち株式会社三社電機イースタン、東莞伊斯丹電子有限公司の評価方法は次の方法を採用しております。

商品及び製品並びに仕掛品

[電源機器]

.....原価基準(総平均法)

原材料

.....原価基準(総平均法)

(上記の棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

会社基準による合理的な耐用年数（半導体製造設備については税法に定める耐用年数の概ね7割、その他の有形固定資産については概ね8割の耐用年数）を設定し、定額法で償却を行っております。

なお、子会社のうち株式会社三社電機イースタン、東莞伊斯丹電子有限公司は法人税法に定める耐用年数による定額法で償却を行っております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却を行っております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率及び債権の個別評価に基づいて回収不能額を見積もり計上することとしております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の一部の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ハ ヘッジ方針

当社所定の取引管理基準に基づき取引額の範囲内で予約を行うことにより為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を適用しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	15,338百万円	15,887百万円

2.連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	44百万円	- 百万円
電子記録債権	69百万円	- 百万円
支払手形	9百万円	- 百万円
電子記録債務	39百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃荷造費	423百万円	393百万円
サービス費	239百万円	14百万円
給与手当	1,328百万円	1,300百万円
福利厚生費	299百万円	307百万円
旅費交通費	243百万円	218百万円
減価償却費	122百万円	195百万円
退職給付費用	55百万円	61百万円
賞与引当金繰入額	155百万円	103百万円
貸倒引当金繰入額	29百万円	24百万円
製品保証引当金繰入額	3百万円	39百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,305百万円	1,204百万円

3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	180百万円	35百万円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	6百万円
土地	- 百万円	24百万円
計	- 百万円	30百万円

5. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	14百万円	10百万円

6. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
岡山県奈義町	福利厚生施設	土地、建物及び構築物

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後使用する見込みがないため、減損損失を認識するものであります。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額により算定しており、その価値はゼロとしております。

(5) 減損損失計上額

13百万円(内訳 土地10百万円 建物及び構築物2百万円)

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21百万円	10百万円
組替調整額	6百万円	78百万円
税効果調整前	15百万円	67百万円
税効果額	4百万円	20百万円
その他有価証券評価差額金	10百万円	47百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	169百万円	177百万円
組替調整額	8百万円	-百万円
税効果調整前	160百万円	177百万円
税効果額	49百万円	-百万円
為替換算調整勘定	111百万円	177百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	349百万円	198百万円
組替調整額	8百万円	0百万円
税効果調整前	340百万円	197百万円
税効果額	104百万円	60百万円
退職給付に係る調整額	236百万円	137百万円
その他の包括利益合計	114百万円	361百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,950	-	-	14,950
合計	14,950	-	-	14,950
自己株式				
普通株式(注)	457	350	-	807
合計	457	350	-	807

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加350千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月28日 取締役会	普通株式	188	13.0	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年8月24日 取締役会	普通株式	144	10.0	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	254	利益剰余金	18.0	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	14,950	-	-	14,950
合計	14,950	-	-	14,950
自己株式				
普通株式（注）	807	95	-	902
合計	807	95	-	902

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加95千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	254	18.0	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	113	8.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	70	利益剰余金	5.0	2020年3月31日	2020年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,963百万円	4,659百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	5,963百万円	4,659百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	20	24
1年超	38	40
合計	59	64

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達については銀行借入により行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内で取引をしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に検討しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規則に従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,963	5,963	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,383	6,383	-
(3) 電子記録債権	1,636	1,636	-
(4) 投資有価証券	141	141	-
資産計	14,124	14,124	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,428	4,428	-
(2) 短期借入金	100	100	-
負債計	4,528	4,528	-
デリバティブ取引()	(12)	(12)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,659	4,659	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,217	6,217	-
(3) 電子記録債権	1,247	1,247	-
(4) 投資有価証券	34	34	-
資産計	12,159	12,159	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,318	2,318	-
負債計	2,318	2,318	-
デリバティブ取引()	(0)	(0)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1	1

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,963	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,383	-	-	-
電子記録債権	1,636	-	-	-
合計	13,982	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,659	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,211	5	-	-
電子記録債権	1,247	-	-	-
合計	12,124	-	-	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	-	-	-	-	-
合計	100	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	130	57	73
	小計	130	57	73
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	11	0
	小計	10	11	0
合計		141	68	72

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28	23	5
	小計	28	23	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6	6	-
	小計	6	6	-
合計		34	29	5

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券の株式5百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	117	83	-
合計	117	83	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	141	-	1	1
	中国元	470	-	10	10
	買建				
	米ドル	99	-	0	0
	合計	712	-	12	12

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	75	-	0	0
	中国元	241	-	0	0
	買建				
	米ドル	10	-	0	0
	合計	327	-	0	0

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	その他流動資産 (未収入金)	65	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	144	-	0
	合計		209	-	1

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

連結子会社のうち株式会社三社電機イースタンは、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。

株式会社三社電機イースタンが加入している企業年金基金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、企業年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。その他連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

なお、当社の在外支店の一部及び株式会社三社電機イースタンは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,559百万円	4,119百万円
勤務費用	237	214
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	392	49
退職給付の支払額	289	151
退職給付債務の期末残高	4,119	4,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,341百万円	4,366百万円
期待運用収益	86	87
数理計算上の差異の発生額	42	167
事業主からの拠出額	270	209
退職給付の支払額	289	151
年金資産の期末残高	4,366	4,344

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,119百万円	4,235百万円
年金資産	4,366	4,344
	247	109
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247	109
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	247	109
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247	109

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	237百万円	214百万円
利息費用	4	4
期待運用収益	86	87
数理計算上の差異の費用処理額	8	19
確定給付制度に係る退職給付費用	146	150

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	340百万円	197百万円
合計	340	197

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	132百万円	64百万円
合計	132	64

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	72%	69%
株式	24	17
現金及び預金	2	13
一般勘定	0	0
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.0%	2.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	42百万円	43百万円
退職給付費用	1	4
退職給付の支払額	0	-
退職給付に係る負債の期末残高	43	48

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	43百万円	48百万円
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	43	48
退職給付に係る負債	43	48
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	43	48

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1百万円 当連結会計年度 4百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)104百万円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)96百万円であります。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 電子回路企業年金基金

複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	4,048百万円	4,047百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,001	4,002
差引額	47	44

複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.2% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 2.3% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(2) 補足説明

上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高367百万円及び剰余金411百万円でありま

す。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度 6百万円 当連結会計年度 1百万円）を費用処理しております。

なお、上記 の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(百万円)(注2)	-	260
減価償却累計額(百万円)	332	334
棚卸資産評価損(百万円)	291	293
賞与引当金(百万円)	175	100
未払役員退職慰労金(百万円)	118	118
未払費用(百万円)	114	46
退職給付に係る負債(百万円)	4	25
未払事業税(百万円)	15	10
製品保証引当金(百万円)	25	19
受注損失引当金(百万円)	4	7
減損損失(百万円)	25	21
投資有価証券評価損(百万円)	20	20
その他(百万円)	118	103
繰延税金資産小計(百万円)	1,246	1,370
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (百万円)(注2)	-	260
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額(百万円)	224	814
評価性引当額小計(百万円)(注1)	224	1,075
繰延税金資産合計(百万円)	1,022	294
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金(百万円)	146	145
その他有価証券評価差額金(百万円)	21	1
在外子会社の留保利益金(百万円)	24	18
退職給付に係る資産(百万円)	75	53
その他(百万円)	1	0
繰延税金負債合計(百万円)	269	219
繰延税金資産(負債)の純額(百万円)	752	74

(注1) 評価性引当額の主なものは、減価償却累計額及び棚卸資産評価損のうちスケジューリング不能と判断した
ものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	130	130	-	260
評価性引当額	-	-	-	130	130	-	260
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58 (%)	30.58 (%)
(調整)		
交際費等永久に損金算入され れない項目	0.15	0.71
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.42	1.47
住民税均等割等	0.98	6.44
役員給与の損金不算入額	0.97	3.60
在外子会社の留保利益	1.11	3.84
連結子会社との税率差異	3.73	9.09
評価性引当額の増減	0.42	288.50
のれん償却額	1.07	6.62
試験研究費等税額控除	1.63	-
外国子会社配当金源泉税	0.15	6.68
その他	0.48	2.53
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	25.33	334.20

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当該事項は、金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当該事項は、金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当該事項は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当該事項は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品やサービスの特性から、「半導体事業」及び「電源機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,816	17,553	24,369	-	24,369
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,816	17,553	24,369	-	24,369
セグメント利益	452	1,381	1,833	-	1,833
セグメント資産	6,402	14,757	21,160	7,371	28,532
その他の項目					
減価償却費	411	544	955	-	955
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	435	148	583	137	720

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額7,371百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額137百万円は、主として基幹システムに係る投資額であります。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 各セグメントに属する主要な製品

セグメント	主要製品
半導体事業	ダイオード・サイリスタ・トライアックのモジュール製品及びディスクリート製品
電源機器事業	直流電源、金属表面処理用電源、交流無停電電源装置、電動機制御用電源、電気炉用電源、調光装置、光源機器用電源、洗浄機、アーク溶接機、歯科用機器、交流電源装置

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,688	16,186	21,875	-	21,875
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,688	16,186	21,875	-	21,875
セグメント利益又は損失()	368	624	256	-	256
セグメント資産	5,686	12,847	18,533	5,517	24,051
その他の項目					
減価償却費	454	575	1,030	-	1,030
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	397	155	552	89	641

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額5,517百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額89百万円は、主として基幹システムに係る投資額であります。
2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 各セグメントに属する主要な製品

セグメント	主要製品
半導体事業	ダイオード・サイリスタ・トライアックのモジュール製品及びディスクリート製品
電源機器事業	直流電源、金属表面処理用電源、交流無停電電源装置、電動機制御用電源、電気炉用電源、調光装置、光源機器用電源、洗浄機、アーク溶接機、歯科用機器、交流電源装置

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体事業	電源機器事業	合計
外部顧客への売上高	6,816	17,553	24,369

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	その他	合計
16,927	856	4,199	2,386	24,369

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体事業	電源機器事業	合計
外部顧客への売上高	5,688	16,186	21,875

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	その他	合計
15,165	905	3,597	2,206	21,875

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

報告セグメントに配分されていない全社資産のうち、今後使用が見込まれない福利厚生施設の減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は前連結会計年度において13百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体事業	電源機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	62	-	62
当期末残高	-	162	-	162

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体事業	電源機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	62	-	62
当期末残高	-	99	-	99

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,410円77銭	1株当たり純資産額	1,316円15銭
1株当たり当期純利益	93円44銭	1株当たり当期純損失()	48円22銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,339	680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,339	680
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,331	14,120

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	45	101	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	120	96	-	'21年~'22年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	266	198	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	63	33	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,887	11,842	16,656	21,875
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	115	146	266	290
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	70	110	172	680
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	4.96	7.79	12.20	48.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	4.96	2.83	4.41	60.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,287	1,982
受取手形	3,521	499
売掛金	14,427	13,274
電子記録債権	3,137	1,017
商品及び製品	2,088	2,048
仕掛品	1,199	478
原材料及び貯蔵品	968	957
前払費用	54	57
未収入金	1,243	1,112
関係会社短期貸付金	218	162
その他	9	1
流動資産合計	14,391	10,592
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,042	1,825
構築物	116	114
機械及び装置	688	553
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	284	259
土地	2,036	1,998
リース資産	193	170
建設仮勘定	18	156
有形固定資産合計	5,381	5,079
無形固定資産		
借地権	1	1
ソフトウェア	191	146
無形固定資産合計	193	148
投資その他の資産		
投資有価証券	142	35
関係会社株式	1,004	1,004
関係会社出資金	426	426
関係会社長期貸付金	1,696	2,234
前払年金費用	105	160
繰延税金資産	573	-
その他	55	57
投資その他の資産合計	4,004	3,919
固定資産合計	9,578	9,147
資産合計	23,970	19,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,435	1,213
リース債務	45	44
未払金	1,767	1,693
設備関係未払金	192	41
未払費用	677	427
未払法人税等	66	40
前受金	10	21
預り金	1,295	1,221
賞与引当金	475	261
製品保証引当金	75	54
受注損失引当金	14	24
その他	11	106
流動負債合計	6,985	4,067
固定負債		
リース債務	120	77
未払役員退職慰労金	388	388
繰延税金負債	-	91
退職給付引当金	10	10
資産除去債務	49	49
固定負債合計	567	615
負債合計	7,553	4,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,774	2,774
資本剰余金		
資本準備金	2,698	2,698
資本剰余金合計	2,698	2,698
利益剰余金		
利益準備金	325	325
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	29	28
土地圧縮積立金	301	301
別途積立金	3,400	3,400
繰越利益剰余金	7,685	6,450
利益剰余金合計	11,742	10,505
自己株式	849	925
株主資本合計	16,365	15,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	3
評価・換算差額等合計	51	3
純資産合計	16,417	15,056
負債純資産合計	23,970	19,740

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 16,433	2 14,720
売上原価		
製品期首たな卸高	1,459	1,814
当期製品製造原価	2 13,572	2 12,571
合計	15,032	14,385
製品期末たな卸高	1,814	1,651
製品売上原価	13,218	12,734
売上総利益	3,214	1,985
販売費及び一般管理費	1 2,737	1 2,527
営業利益又は営業損失()	477	541
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 171	2 356
受取賃貸料	12	10
受取ロイヤリティー	2 28	2 23
売電収入	7	6
その他	2 20	7
営業外収益合計	240	406
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	46	56
その他	6	1
営業外費用合計	56	59
経常利益又は経常損失()	661	195
特別利益		
投資有価証券売却益	-	83
特別利益合計	-	83
特別損失		
固定資産売却損	-	30
投資有価証券評価損	6	5
減損損失	13	-
特別損失合計	20	35
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	641	147
法人税、住民税及び事業税	141	37
法人税等調整額	9	684
法人税等合計	151	721
当期純利益又は当期純損失()	489	869

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,774	2,698	325	31	301	3,400	7,528
当期変動額							
剰余金の配当							333
建物圧縮積立金の取崩				1			1
当期純利益							489
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1	-	-	157
当期末残高	2,774	2,698	325	29	301	3,400	7,685

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	11,586	367	16,691	61	16,753
当期変動額					
剰余金の配当	333		333		333
建物圧縮積立金の取崩	-		-		-
当期純利益	489		489		489
自己株式の取得		482	482		482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				10	10
当期変動額合計	156	482	325	10	336
当期末残高	11,742	849	16,365	51	16,417

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,774	2,698	325	29	301	3,400	7,685
当期変動額							
剰余金の配当							367
建物圧縮積立金の取崩				1			1
当期純利益							869
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1	-	-	1,235
当期末残高	2,774	2,698	325	28	301	3,400	6,450

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	11,742	849	16,365	51	16,417
当期変動額					
剰余金の配当	367		367		367
建物圧縮積立金の取崩	-		-		-
当期純利益	869		869		869
自己株式の取得		75	75		75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				47	47
当期変動額合計	1,236	75	1,312	47	1,360
当期末残高	10,505	925	15,053	3	15,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価基準

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価基準

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品並びに仕掛品

[半導体素子]...原価基準(総平均法)

[電源機器]...原価基準(個別法又は総平均法)

(2) 原材料

原価基準(先入先出法)

(上記の棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

会社基準による合理的な耐用年数(半導体製造設備については法人税法に定める耐用年数の概ね7割、その他の有形固定資産については概ね8割の耐用年数)を設定し、定額法で償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率及び債権の個別評価に基づいて回収不能額を見積もり計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。なお、一部の制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

当社所定の取引管理基準に基づき取引額の範囲内で予約を行うことにより為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	1,139百万円	523百万円
関係会社に対する短期金銭債務	376百万円	291百万円

2 偶発債務の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
連結子会社(株式会社三社電機イースタン) の金融機関からの借入に対する保証	100百万円	- 百万円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	17百万円	- 百万円
電子記録債権	22百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃荷造費	266百万円	277百万円
サービス費	211百万円	67百万円
役員報酬	200百万円	170百万円
給与手当	777百万円	789百万円
福利厚生費	200百万円	205百万円
業務委託費	148百万円	171百万円
減価償却費	74百万円	82百万円
退職給付費用	49百万円	52百万円
賞与引当金繰入額	101百万円	63百万円
製品保証引当金繰入額	5百万円	20百万円

2 関係会社との取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社に対する売上高	4,505百万円	3,273百万円
関係会社からの仕入高	1,529百万円	1,381百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	208百万円	373百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,004百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,004百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (百万円)	-	260
減価償却累計額 (百万円)	323	319
棚卸資産評価損 (百万円)	179	191
賞与引当金 (百万円)	145	80
未払役員退職慰労金 (百万円)	118	118
未払費用 (百万円)	93	36
未払事業税 (百万円)	12	9
製品保証引当金 (百万円)	22	16
受注損失引当金 (百万円)	4	7
減損損失 (百万円)	25	21
投資有価証券評価損 (百万円)	20	20
資産除去債務 (百万円)	14	14
退職給付引当金 (百万円)	3	3
その他 (百万円)	32	42
繰延税金資産小計 (百万円)	997	1,144
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (百万円)	-	260
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額 (百万円)	224	777
評価性引当額小計 (百万円)	224	1,038
繰延税金資産合計 (百万円)	773	105
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金 (百万円)	146	145
その他有価証券評価差額金 (百万円)	21	1
前払年金費用 (百万円)	32	49
繰延税金負債計 (百万円)	200	196
繰延税金資産 (負債) の純額 (百万円)	573	91

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58 (%)	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金算入 されない項目	0.40	
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	7.04	
住民税均等割等	2.51	
役員給与の損金不算入額	2.70	
評価性引当額の増減	1.23	
試験研究費等税額控除	4.46	
外国子会社配当金源泉税	0.42	
その他	0.26	
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	23.62	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定資産	建物	7,299	4	23	207	7,281	5,456
	構築物	524	19	0	21	543	428
	機械及び装置	7,262	192	207	327	7,246	6,693
	車両運搬具	14	-	-	0	14	13
	工具、器具及び備品	2,379	125	84	150	2,420	2,161
	土地	2,036	-	38	-	1,998	-
	リース資産	228	-	8	22	220	49
	建設仮勘定	18	234	96	-	156	-
	計	19,764	575	458	729	19,882	14,802
無形固定資産	借地権	1	-	-	-	1	-
	ソフトウェア	1,710	48	0	93	1,758	1,611
	計	1,712	48	0	93	1,760	1,611

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 ... 半導体製造設備 105百万円

当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 ... 半導体製造設備の除却 166百万円

2. 上記1.以外の当期減少額の主なものは、本社部門の福利厚生施設(建物23百万円及び土地38百万円)の譲渡であります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
製品保証引当金	75	54	75	54
受注損失引当金	14	24	14	24
賞与引当金	475	261	475	261

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sansha.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第86期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月5日近畿財務局長に提出

（第86期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月7日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社三社電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹下 晋平 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三社電機製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三社電機製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社三社電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹下 晋平 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三社電機製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査対象には含まれていません。